

春日部市青少年相談員

募集中

青少年相談員とは

- 子どもたちのよき「お兄さん、お姉さん」となり、**子どもたちの健やかな成長を支えるために活動する**青年ボランティアです。
- **埼玉県知事の委嘱**を受け、活動しています。

青少年相談員の主な活動

- 市内の小学生などと一緒にレクをして遊んだり、地域の青少年団体の活動に協力をしています。

実際の活動の様子



料理 🍷



埼玉県マスコット「コバトン」

レクリエーション ☆



工作 💡



収穫体験 🍷

Q 青少年相談員とは、
カウンセリングをするのですか？

A 相談員活動は、カウンセリング等の「専門的な活動」ではありません。子どもたちにより近い目線で、時には導きながら、一緒に活動することが、子どもたちの健全育成に寄与します。ぜひ子どもたちと一緒に楽しんでください。

Q 特別な資格や経験・
技術が必要ですか？

A 特に必要ありません。子どもたちと一緒に活動したいという気持ちを持っていただければ、会のメンバーと一緒に活動しますので大丈夫です。また委嘱後に県主催の研修などもあります。

応募資格

- 年齢が**18歳以上39歳以下**の方。
※保護者の承諾があれば、15歳以上（義務教育終了後）の方も応募可能
- 原則として、春日部市内に居住または通勤・通学して活動に参加できる方。



応募方法はこちら

市町村
連絡先

春日部市 こども育成課 こども育成担当

☎048-736-1111 (代表)